

令和5年度 第1回 静岡市総合教育会議

日時:令和5年12月6日(水)

午後1時00分～午後3時00分

場所:静岡市役所静岡庁舎

新館8階 市長公室

(午後1時 00 分開会)

○企画課

本日は、ご多忙の中お集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまより「令和5年度 第1回静岡市総合教育会議」を開会いたします。

開会に当たり、難波市長から挨拶をお願いします。

○難波市長

本年3月に本市の第3期 教育振興基本計画が教育委員会により策定されました。

この計画は、「たくましく しなやかな 子どもたちの育成」を基本理念とし、「子ども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校を中心とした子どもたちを取り巻く教育に関わる取組」を計画の対象としています。

しかし、子どもの学習にとって、乳幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、特に、近年増加している「障がいや発達の気になる子」へのケアは、1歳半健診での早期発見を皮切りに、子どもの成長に合わせた各ライフステージで、切れ目のない支援を行う必要があります。

また、乳幼児期の発育にとって、家庭環境は欠かせない基盤であり、家庭への支援も必要な取組になります。

最初になぜこのようなことを申し上げたかという、教育委員会が策定した教育振興基本計画については、今のような視点が入っていないのではないかと考えているからです。

本日は教育大綱について議論しますが、いまの教育大綱には大きな課題があることがわかりました。法律的な話になって恐縮ですが、これまで、教育委員会が第2期の教育振興基本計画を策定し、それを市の教育大綱というものに位置付けていました。但し、市は教育大綱を策定するという手続きを経っていません。法律的に言うと教育大綱はないという状態になっている。更にいうと、第2期の教育振興基本計画を教育大綱にしたということになっているので、第3期の教育振興基本計画を策定した今となっては、教育大綱はないということにもなります。

市長は、教育大綱を策定しなければならないということになっています。そういう意味では、早急に教育大綱を策定しなければならないと考えています。

このように、教育に係る社会的に広い観点を取り入れた教育大綱の策定について、総合教育会議でご議論をお願いしたいと思っています。

子どもたち、あるいは大人も含めて、教育にとって何が大事かという、いまの教育振興基本計画に書かれている教育委員会所管部分の教育だけでは不十分であり、もっと社会的に広い観点から教育というものを見つめ直さないといけないと考えております。そのうえで、教育大綱を定めていくということが必要だという認識です。

本日は、子育て・教育現場で活動をする方、5名をお招きし、現場での困りごとや課題を共有することで、これから策定する教育大綱の参考にしたいと考えております。

私は現場主義と言っています。現場主義というものは、現場に行って、現物を見て、現実を知る。これを3現主義とよく言いますが、それでは表面を見ただけということになってしまいますので、その根底にどういう問題があるのか、本日は5名の方にお越し頂いていますけど、こういったことが起きているということに加え、その根底に何があるかということもお話し頂けると思いますので、そういったことを踏まえて、これから教育の問題についてしっかり考え、市政全体として教育をどう取り組んでいくかということ、しっかり教育大綱にまとめていきたいと思っております。

本日は、よろしくお願ひいたします。

○企画課

難波市長、ありがとうございました。

引き続き、静岡市教育委員会の赤堀教育長から、挨拶をお願いします。

○赤堀教育長

本日は、難波市長就任後の初めての総合教育会議ということで、本市の教育行政を力強く進めるためにも、市長と教育委員会が同じ課題認識、同じ価値観を持つということが非常に大切になってくると思っています。

本日の会議の中で、様々な情報共有、色々な議論をして、有意義な時間にしたいと思っております。

先ほどの市長のお話にもありましたが、本日は子育て・教育現場でご尽力して頂いている皆様にもご出席いただいております。子育て・教育現場の現状、課題というものをしっかりと認識をしたいと思っております。

そして、子どもたちのウェルビーイングだけでなく、子育て・教育に関わる方々のウェルビーイングもしっかり考えていかなければならないと考えております。

複雑で変化の激しい時代の中でも、常に夢と希望をもって子どもたちが自主的に未来を切り拓いていく、そんな子どもたちを育てていく、そんな総合教育会議にしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○企画課

赤堀教育長、ありがとうございました。

それでは、これより、会議に移ります。

ここからの進行は、当会議の座長である難波市長にお願いします。

難波市長、よろしくお願いします。

○難波市長

では早速、次第の2の議事に入ります。

本日のテーマである「静岡市教育大綱の策定」について、企画局より説明をお願いします。

○企画課長

資料 1-1、1-2により、「静岡市教育大綱の策定」について説明

○難波市長

ありがとうございました。

最初から法律の解釈が出てきましたが、大綱を定めるにあたって、何のために、そして、どういう位置づけなのかということをはっきりさせておかないと、前回のように教育振興計画を教育大綱とするということ、一方的に宣言して終わってしまいます。こういう法律的な趣旨に照らすと、教育大綱というのは、現在定められている第3期教育振興基本計画よりも幅広い範囲で考えていかなくてはならないということがわかります。

そのような説明でしたが、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

○杉山委員

私たちが教育委員会で話した内容と、また別の要素があって、それを包括して大綱とするということですが、その中で1つだけ意見を言わせてもらえばと思います。

私は生まれが中山間地で、これからの学校統合は避けて通れないほど少子高齢化が進んでいます。子どもは生まれてきて育っていかないといけませんが、中山間地ではなかなか教育が成り立たなくなるという現実があります。

そこをどうしていくかということを含めて考えなくてはならない。今 20、30 年先を見据えて統合していかないといけない。そうすると、連合町内会の枠組みも含めて行政が捉えていかないと、リンクしていかないと感じた次第です。

○井上委員

今年度から教育委員を拝命しており、初めての総合教育会議となります。

教育大綱の策定について、方向性・法的な位置づけは理解しました。

その中で、教育大綱を策定するにあたり、必要だと思っている点を3点お伝えさせて頂きます。

1つ目は、子どもの基本的人権を尊重した教育行政の推進です。背景として、今年4月より、

こども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されております。今後は、静岡市でもこれまで以上に子どもの年齢に関係なく、心と体の発達段階にある全ての人が途切れなく必要なサポートを受けられる体制づくりが必要と考えております。

そのためには、乳幼児期から幼小中高と途切れのない支援体制の構築に力を入れていく必要があると感じています。

行政の縦割りで、教育委員会と子ども未来局と福祉部局と色々ありますが、その組織に横串をさして頂いて、子ども未来局や保健福祉長寿局との連携や、幼稚園から小学校との接続、小学校から中学校への接続など、幼小中高の途切れのない支援に縦串を刺すことが必要だと思っています。特に保護者からご意見を聞くと、幼児教育から小学校への接続に課題があると聞きました。特別な支援が必要な子どものサポートを含めて、教育委員会と子ども未来局と福祉部局が手を取り合って、子どもの声を行政施策に反映させながら、子ども真ん中社会の実現を目指していければと思います。

2点目は不登校対策です。静岡市の不登校児童数生徒数は令和4年最新の統計で、小学校522人、中学校1,104人、合計1,626人で過去最高となり、年々増加している状況です。不登校対策として考えられる視点は大きく分けると2つです。1つは既に学校に来られなくなってしまった生徒に対する学びの保証を含めたサポート、もう1つは学校が生徒にとって通いたい学校となるような未然防止対策・予防支援です。

1つ目の既に学校に来られなくなってしまった児童生徒の支援については、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置の検討、あるいはフリースクール等オルタナティブスクールと連携した子どもの学びの保障、メタバース上の教育支援のあり方など、今後教育大綱の中で議論できればと思います。また、学びの多様化学校については、先進事例としては岐阜県の草瀨中学校が注目されています。メタバース上の教育支援については、NPO 法人カタリバが埼玉県戸田市等と連携して、学びの選択肢の一つとして、学校長が認めれば、出席扱いとなる運用が既にスタートしております。他の自治体の先進事例を情報収集しながら、静岡でできる不登校対策に繋げていければと思います。

次に、未然防止・予防支援ですが、私たちの NPO では、定時制・通信制高校で、校内居場所カフェの運営を2017年からスタートしています。校内居場所カフェは学校に安心安全な居場所を作ることで、児童生徒の登校のきっかけの場として、他の都道府県では義務教育にも少しずつ広がってきています。現在、校内居場所カフェの全国ネットワークの設立に動いており、先月には、子ども家庭庁を訪問し、校内居場所づくりの説明を実施しました。静岡市の小学校でも既に校内フリースクールがスタートしていると聞いていますが、コミュニティスクール学校運営協議会と連携し、子どもが安心して過ごせる校内の居場所を作っていくことが必要だと思います。

また、個別最適な学びの実現に向けて、南藁科小で既にスタートしている自由進度学習の体験と学びの在り方を変えていくことも必要かと思っています。

最後に、アントレプレナーシップ、起業家教育というところで、私たちの団体で、高校生の起

業家教育を実施したんですけど、高校生の起業家教育について取り組んでいく必要を実感しています。

正解のない時代を生きる子どもたちにとって、いい大学に進学して、いい企業に就職すればゴールではなく、自分自身の興味関心を軸に思いを形にしたり、誰かの困りごとを解決することがビジネスにつながるという起業家マインドを早い段階から伝えていく必要性を感じています。自ら考え、自ら決めるといったことをできたらいいと考えており、教育大綱を策定するにあたり、各論にはなりますが、不登校対策と子どもの人権を尊重した組織横断的な取組、起業家教育についても様々なところで議論していければと思います。

○佐野委員

教育振興基本計画は、学校教育振興計画に近いところがあるという印象を持っています。

今回、大綱を決めるにあたって、局を横断した政策議論は総合教育会議が格好の場所であると考えています。

そういう中で、家庭教育というところが難しい課題ではあるんですが、乳幼児からの成長という意味では非常に大事な切り口かなと思っています。

親学も大切。子どもを育てていく中で、親が完成されていくという概念も必要になってくる。

生涯学習などもあるが、色々なところが教育という観点でつながってくると思うので、大綱として体系的に繋げていければいいのかなと思います。

○難波市長

いまのを参考として大綱の在り方を考えていきたいと思います。学校の問題は独立してあるわけではなく、地域との関係、あるいは、家庭との関係あるいは、医療、保健福祉との関係まで踏まえた上で教育を考えていかないといけないというご指摘だろうと思いますので、そういったことを踏まえて、これから議論を進めていきたいと思います。

それでは、次に、次第の2(2)の「子育て・教育現場の課題の共有」に移ります。それがなぜ必要かということは既に説明させて頂きましたので、実際の現場で日々、色々な取組をされている方、献身的にご尽力いただいている方々からお話を伺いたいと思います。

それでは、まず初めに、1歳半健診や発達早期支援事業に関わって頂いている「パルモこども診療所」の院長であります三田智子様からお話を伺いたいと思います。

三田様よろしくお願いいたします。

○パルモこども診療所 院長 三田智子様

資料3により、「1歳半健診および健診の事後フォローにおける現状と課題」について説明

○難波市長

三田様ありがとうございました。

それでは次に、「麻華子ども園」の園長であります中原美華様から「保育現場の実情と障害児保育」についてお話を伺いたいと思います。

中原様よろしく願いいたします。

○社会福祉法人 柳原福祉会 麻華こども園 園長 中原美華様

[資料4](#)により、「保育現場の実情と障害児保育」について説明

○難波市長

中原様ありがとうございました。

次は、病児・病後児保育や緊急時の預かりサービスを運営している「認定 NPO 法人 生き生きネットワーク」の代表理事であります杉本彰子様から、お話を伺いたいと思います。

杉本様よろしく願いいたします。

○認定 NPO 法人生き生きネットワーク 代表理事 杉本彰子様

[資料5](#)により、「病児・病後児保育と緊急時の一時預かりサービス」について説明

○難波市長

杉本様ありがとうございました。

それでは次に、「高部東児童クラブ」の主任支援員を務めております宇根香寿子様から「児童クラブの現状と課題」についてお話を伺いたいと思います。

宇根様よろしく願いいたします。

○高部地区青少年育成推進委員会(高部東児童クラブ) 主任支援員 宇根香寿子様

[資料6](#)により、「児童クラブの現状と課題」について説明

○難波市長

宇根様ありがとうございました。

最後に、「静岡市立伝馬町小学校」の教諭を務めております大川拓郎様から「小中学校現場の現状」についてお話を伺いたいと思います。

大川様よろしく願いいたします。

○静岡市立伝馬町小学校 教諭 大川拓郎様

[資料7](#)により、「小中学校現場の現状」について説明

○難波市長

大川先生ありがとうございました。

それでは、ここから意見交換に移りたいと思いますが、今日お越しいただいた5名の方について、発達の気になる子に関する話が多かったのですが、それだけを話題にしようという訳ではありません。教育大綱全般について、議論・意見交換をお願いしたいと思いますが、せっかく5名の方に、お忙しい中お越しになって頂いていますので、今日頂いたお話を中心に、ご意見等を皆様から頂ければと思います。

○松村委員

ありがとうございました。いろんなところで子育てに奮闘していただいている、本当にありがとうございますというのが、第一声です。

今日は総合教育会議で、市長からお話があったように、各論をやるようなところではない。総合教育会議は総論をやるということで、少し意見を述べさせていただきます。

元々学校教育というのは、文字が読めない、書けないという人を無くするという江戸時代の寺子屋から始まって、明治維新になって西洋諸国の圧力によって、学校教育という形になりました。

その時に学校教育の目的は何だったかという、まず個人の学力、つまり資質を上げることが一つ。つまり義務教育というものは、社会生活を行うのに最低限の学力資質、モノを考える力を育てる、これが個人的な意味。

もう一つ学校の存在価値というのは、「ミニ社会」。社会というのは人間の関係で成り立っている、それを学校という組織の中で「ミニ社会」を体験させて、社会生活の一助にしよう、これが二つの目的でした。

それが、段々世の中が進化するにあたって、特に子どもの発達障害などは、医療が絡んで、要は発達障害という認定をするようになった。かつては、同じような子がいたと思うんですよ。だけどそれは逆に言えば、流れの中で育ってきちゃって、現実にはその子どもたちが大人になった時に、社会に悪影響を及ぼすってというのは、ごく微々たるもので、要は待つということができた社会だったのが、今は世知辛くて、早く何とかしなきゃ、言葉が遅いから何とか早く喋らそうと、ちょっと待つということにおいても違うと感ずることがある。

実は私の孫の一人が発達障害だとカナダで言われました。その話があった時に、発達障害の特徴的な行動は何だと聞いたら、「動き回る」ことだと。そんなのロッキングチェアに座ればいいと。うちの孫はカナダでロッキングチェアを始めた。動かなくなり、年とともにもう治っちゃった。

それともう一つはアスペルガーのように、興味のあることには夢中になるが、気の向かないものには集中力が欠けてしまう。それは孫の魅力であるから好きなことをやらせろと。そして、絵を書いたら、学校1番で表彰される、クリスマスツリーを作らせれば、2時間かけて、学校で1番のクリスマスツリーを製作する。医学的にどうかというと少し違うかもしれないが、それが魅力でもあり、時間とともに治る。

教育大綱の策定にあたっては、家庭も含めた教育論の見直しをどう考えるかだと思う。

親が子育てに不向きな時代になってきた。また、女性の社会進出も拡大してきた。

学校の先生にももっと高い給料を払わなければ、学校の先生になる人はいなくなる。非常に親の力が強くなり、特に小中学校の義務教育では、親御さんにやっつけられてしまう。

あまりにも世の中の意向に沿うことばかりを考えてしまうとマイナスになってしまう。そして苦勞するのは現場の人。

総合教育会議における大綱は、スポーツも含めて、知・徳・体というものが、教育目標にあるわけだから、一番大切な徳を育てる。もっと言えば、小学校の時代には情の観点を育ててあげればいい。勉強はどうでもいいって考えればいい、極論になってしまうが。情を育てる教育さえ小学校で行えば、大人になれば、勉強が好きな人は勉強をする、スポーツが好きな人はスポーツをする。将来どっちがいいか悪いかという問題ではない。両方とも宝ですよ。

先生方が何を大切にしなければならぬかは、子どもに何を教えるかということ自分を持っているかどうか。国社数理英というもので、知的能力を上げることだけが学校の目的だと思ったら大間違いで、一番大切なのは、芸術とか、美術とか、書道といった芸術科目だと思う。小さいうちは、綺麗なものは綺麗、汚いものは汚いという感覚が身につくようにすればいいと思う。各論になると、各々意見が千差万別になってしまう。

○永松委員

今日は色々なお話を伺いまして、ありがとうございます。ご苦勞されている現場の方々のお話を生で聞くことができ大変感銘を受けました。

私自身、教育委員2年目ですが、保護者代表という枠の中で入れて頂いてまして、いま大学1年と高校1年の息子がいます。6年前に主人が他界してシングルマザーになり、会社を経営しているので、休もうにも休めないという状況があります。下の子は不登校にもなりましたので、一通りの苦勞は体験をしているつもりです。

いまうちの会社では、みんな女性ですが、4人のパートさんが働いています。

前々から思っていて、今日もお話を聞いて改めて思ったことは、企業として何かできることがあるのではないかと思います。病後児保育のご苦勞ってすごく大変だと思います。お金がないから預けられないという人もいます。時給千円でパートをしていたら、行かせるなら休むという選択をせざるを得ない人も多く、そうすると仕事なくなる。仕事に行きづらくなる。悪循環ができてしまう。

この部分は、教育大綱を作る中で、企業が出来ることを今一度見直していくべきだと思います。

母親は色々なことがのしかかってくるのですが、困りごとを聞いてもらうだけで気持ちが楽になる人もいますので、オープンに話ができる場があれば軽減されるでしょうし、何か小さくてもアクションを起こすことができればいいと思いました。

○井上委員

貴重な現場の声をお聞かせくださりまして、ありがとうございました。

教育子育ての予算が際限なく潤沢にあれば全て解決に向かっていくのかなと感じました。

予算が限られている中、例えば教員の加配についても、国の教員定数があったり、一筋縄ではいかない中で何を重点にしていくのか難しい課題なのかなと思いました。

私も、2年前に熱海の土石流災害で被災した子どもたちの居場所づくりに取り組みました。当時、大学生がボランティアをやってくれて、大学生が子どもの体を動かす遊びをやってくれて非常にありがたかったです。

校内居場所カフェについて紹介しましたが、高校生世代の、教育と福祉の連携に取り組みさせて頂いていますが、私が普段接している高校生の中にも、貧困など様々な課題を抱えている方がいる。

困っているお子さんの背景には何があるのか、生育環境も含めて、貧困も含めて、困っているお子さんは SOS を出している、大人に何かを伝えがっているという視点で、私たちも関わっていかないといけないと改めて感じるいい機会になりました。

○佐野委員

まさに社会を下支えしていただいている気がしました。うちの社員も子どもが熱を出して休んでしまうといったことがあります。皆さんの支えがあってこの社会が成り立っているなと感じました。

一番の問題はマンパワーです。人ではできない、対応できない仕事をされているので、製造業は機械が代わりにやってくれますけど、そうはいかない仕事をされているので、マンパワーがすごく必要だなという気がします。

今後、働いてくれる人が出てこなくなる可能性がある中で、長期的な視野で、皆さんの現場で働いてくれる人を探してくるかということが非常に重要になるので、そういった面での支えを行政がしていかないと難しいのかなという印象を持ちました。

○杉山委員

今日は色々な事例をいただき、ありがとうございます。

1つは支援を要する子どもたちに、どう手を差し伸べるか。これについて、家庭の問題も入ってくるので、教育委員会だけの問題ではなくて、もっと大きな組織の中で、横串を刺した対策が必要なんだろうなと思っております。

また、そういう問題だけではなくて、学校教育の場については、教育振興基本計画の中にある程度盛り込んだと思っておりますが、子どもたちは家庭環境により、かなり複雑な事案を抱えていると思います。誰一人取り残さない教育をするために、これから大綱をどうするのかということを考えていかなければならないという風に思いました。

かつて私は、教育委員になったときに「てのひら」という組織を見させていただきましたが、

子どもが弟の面倒まで見ているという実情も見ましたし、その子たちに今度は大学生が勉強を教えているという姿も見ました。こういうことを踏まえて、社会で子どもを育てていくということを、これから大綱を作る中で、皆さんと考えていければいいなと感じました。

○松村委員

教育長に1つお願いですが、先生の数が少ないということの解決策ですが、高校の先生は小中を教えられないんですよ。免許の関係で。

県の教育長とやり取りして欲しいのですが、教育長の判断で、高校の先生が中学で教えることが可能だということを調べたことがある。市立高校の先生方に、中学校の授業の手助けに来てもらえればいいのか。

各教員24時間程度の持ち時間を持っている。持ち時間を減らすということを考えないと解決しないですよ。

うちの学校では持ち時間を15～18時間にした。その代わり先生をいっぱい雇うことになるわけだけど、世間が認めてくれる学校を作れば、多くの先生が集まってくる。

公立学校は誰でも入れるというところに、お互いの甘さが出たんじゃないのかとすごく感じるんですね。公立学校も私立のように知恵を出して、私立と協働してやれることがあれば、どんどんやるべきだし、もう1つは市立高校をどう活かすかというのがすごい問題だと思う。正直、市立高校は県に移管してもいいよという職員もいる。みんな県の職員だから。そんなことまで考えるくらい大きなことを改革しなくては。少なくとも、先生方には小中にまわってもらうことを検討してもらえませんか。教育長と。お願いします。

○赤堀教育長

そこは少し県の教育長ともお話ししながら、確認をしてみます。そんな形で学校現場の先生方の負担を少しでも減らしたいなという風には思っていますし、先ほど佐野委員がおっしゃられたように、つきつめるところ、教育って「人」だなと。そうなると、やはりマンパワーというところをですね、拡充していかないと教育の本当の核心の課題というところが解決できないかなと思っています。

○難波市長

では、それ以外に全般に今日の話。

○赤堀教育長

それでは最後にお話しさせていただきます。

今日は本当にお話をありがとうございました。皆さんが子どもたちのためにご尽力いただいていることに、改めて感謝申し上げます。

皆さんのお話を聞きながら、改めて子どもの成長にあわせた各ライフステージでの切れ目の

ない支援というものが必要だなというところを感じました。例えば乳児・乳幼児であれば、三田先生がお話いただいた健診というところ、その子がこども園に入園するというところになると中原園長の話にもなってきますし、それからその子どもが病気にかかったときということになると杉本代表理事の話になってくる。その子が学校にあがれば学校の、それから児童クラブというところにお世話になるということなので、子どもは一人ですけども、成長にあわせて様々な支援が必要になってくると改めて感じたところです。

さらに、子ども自身だけではなくて、保護者であったり、子どもを支援している方々への支援というところも行政は考えていかなければいけないなというところを感じたということが大きく一点ございました。

それから、もう一つ感じたのは先ほどお話ししましたやはりそのマンパワーの充実というところをですね、これから静岡市教育委員会としてもやっていかなければいけないだろうなど、そこは改めてお話を聞きながら感じましたので、それは先ほどお話がありました大綱の中でしっかりと深めていきたいなと思っております。

○難波市長

はい、ありがとうございました。5人の委員さんもよろしいでしょうか。

それでは時間となりましたので、私が最後に感想を少しだけお話をさせていただきますと、教育の現場あるいは子育ての現場、保育園、こども園と大変なご苦労をされている訳ですけども、話の中で豊かな感動経験というのがありましたが、豊かな感動経験というのがなかなか無くなってきているだろうなど。家庭の中でですね。これは私自身がこども園の先生にお伺いしたんですけど、その方がおっしゃるのは、「とにかく私がやらなければいけないのは、愛して愛して愛してあげることですよ。」と。それは、家で愛された経験がないので、そこで豊かな感情が出てこなくて、「だからぎゅっと抱きしめるだけでいいんです。」という風におっしゃっていました。

そういう経験が無いところが、その後いろんな形で出てきているのかなと思います。そのあたりについて、ある意味教育全体で見ていくべき問題かなと思います。

もう一つ、マンパワーの話もありましたが、マンパワーが足りていないことは事実で、それを加配、人数を増やしたらいいかと言うと、これは日本の現場、日本の教育ではなく日本の社会システム全体の問題だと思いますけども、現場や個人の努力で解決しようとするんですね。

本当は全体の戦略や戦術にミスがあるのに、そのことはあまり言わないで、現場で「頑張れ頑張れ」と言って、根性論や精神論でやるということはよくあるパターンだと思うんですね。そこに陥っているじゃないかなと。

大川先生からお話がありましたけど、例えば担任の仕方を変えとか、そういうシステムですよね。個人ではなくて、システムを作り替えるというのもそうだと思いますし、松村委員からお話ありましたとおり、高校と中学の問題もそれもシステムの問題だと思います。

そしてもう一つ、全体の戦略をどうするのかというところをしっかりとやっていかないと。例え

ば、現場がもうちょっと学校の個人が教えるところをもっと全体で基盤を作っておいて、その上でICTの教育もそうですけど、個人の先生方に現場でいちいち工夫を求めていくっていうのはありがちじゃないかなと思います。

そのあたり全体を見てですね、これから大綱ですので、細かいことを決めるのではなくて、しっかりとした方針を決めて、教育委員会はあるべきだ、あるいは市政はこういう風な形でやっていかなければならないということを決めていかなければいけない。

それで最後になりますけども、元々教育振興基本計画を教育大綱にしていたということに問題があってですね、教育大綱というのはもっと上のところで、大きなところを決めて、そしてそれが教育委員会の仕事、市長部局の仕事、ということをしっかり方向付けすることが大事ななと思います。

全国をみると、いろんな教育大綱のスタイルがあるんですけども、静岡市としてはそういった大所高所からの考え方をしっかり現場に示すということが大事じゃないかなと思います。

これからまた皆様方と色々な意見交換をさせていただいて、大綱の方針、方向性を決めていきたいと思います。

今日は5人の皆様、本当にありがとうございました。貴重なお話をさせていただきましてありがとうございました。

そして、委員の皆様もありがとうございました。

○企画課

皆様ありがとうございました。

次回の会議は令和6年の3月を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回静岡市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。